栃木市クビアカツヤカミキリ被害木の処理期限に関する通知書発行申請書

住　所

氏　名

電話番号

クビアカツヤカミキリの被害木について下記のとおり通知書の発行を申請します。

１．被害木の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 樹種・本数 |  |

２．とちぎクリーンプラザ搬入の有無

□搬入する（燻蒸または２cm以下のチップ化処理せずに搬入する場合は経路図添付）

□搬入しない

【伐採木をとちぎクリーンプラザに搬入する際の留意点】

　（１）搬入日時をとちぎクリーンプラザと事前に調整してください。

（２）搬入の際には「栃木市クビアカツヤカミキリ被害木の処理期限に関する通知書」の写しをとちぎクリーンプラザに提出してください。

（３）手数料の免除の対象となる場合があります。ただし、免除の対象となるのは土地の所有者または管理者であって、個人または自治会のみです。その際は「ごみ処理手数料免除申請書」をとちぎクリーンプラザに提出してください。

（４）搬入できる伐採木は、市長がクビアカツヤカミキリ被害木として認めたものに限ります。市長が認めた被害木以外のもの（他の草木やごみ）が混入した状態では手数料の免除の対象になりません。

（５）伐採木は、あらかじめとちぎクリーンプラザが定める大きさ（太さ１０ｃｍ以下、

長さ６０㎝以下）に切断してください。